

2024年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社プラザホールディングス
代表者の役職名 代表取締役社長 大島 康広
(コード番号 7502 東証スタンダード市場)
問 合 先 取締役経営本部長 堤 俊之
T E L 03-3532-8812

株式会社BY THE PARKの簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

当社は、2024年8月9日付で公表しました「株式会社BY THE PARKの株式取得（子会社化）に関するお知らせ」において公表の通り、2024年8月9日に株式会社BY THE PARK（以下、「BY THE PARK社」という。）の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

あわせて、本日開催の取締役会において、当社を完全親会社、BY THE PARK社を完全子会社とする簡易株式交換を行うこと（以下、「本件株式交換」といい、「本件株式取得」と併せて「本件統合」と総称する。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本株式交換は、当社にとっては簡易株式交換であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本件統合の目的

プラザクリエイトは「みんなの広場をつくる。」をミッションに、さまざまなPlaza(広場)をCreate(創造)してきました。写真屋、モバイルショップ、グランピングなど、業界を越えて展開するすべての事業の根幹には「人と人とのあたたかさを大事にし、笑顔あふれる未来を実現したい」という思いがあります。

常に新たな広場づくりに取り組むプラザクリエイトは、祖業の写真プリント事業で展開している、お客様の受注を受けてから印刷をする“オンデマンドプリント”の発想を他の領域に転換できないかと考え、アパレル業界に着目しました。世界2位の汚染産業と言われているアパレル産業では、大量生産・大量廃棄から、需要に基づくオンデマンド生産に舵をきっていくことが求められています。

プラザクリエイトは、Kornit Digital社のプリンター「Atlas MAX」を導入し、原宿・神宮前に、プリント工房とカフェが融合した「HATTO CREATIVE PLAZA」をオープン。必要なときに必要な分だけ印刷する“オンデマンドプリント”で、無駄を出しにくいものづくりを可能にしています。オープン以来、次世代の文化をつくる創造拠点として、さまざまな企業やアーティストとのコラボレーションに取り組んできました。

このたび、アパレル事業の領域でより一層の成長と企業価値の向上を図るために、BY THE PARK社を仲間を迎えることを決定いたしました。BY THE PARK社は「人生の楽しみ、魅力あるシーンの提供」を企業理念に掲げ、アパレル用品の販売を手掛けるほか、ZOZOTOWNの運用代行や、ECサイトにおける販

促方法などのコンサルティングを強みとしています。

2. 本件統合の方法

当社は、BY THE PARK社の発行済株式120株のうち96株を現金対価により取得し、残りの24株を株式交換により取得し、完全子会社化する予定です。

3. 本件株式交換の概要

(1) 株式交換の方法

当社を完全親会社、BY THE PARK社を完全子会社とする株式交換を行います。

なお、本件株式交換は、完全親会社となる当社については会社法 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、完全子会社となるBY THE PARK社については 2024年 9 月 27日開催予定の株主総会において承認を受けた上、同年 9 月 30日を効力発生日として行う予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社プラザホールディングス (株式交換完全親会社)	株式会社BY THE PARK (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 割当比率	1	1, 141. 00
株式交換により 交付する株式数	普通株式:27, 384株 (予定)	

(注 1) 株式の割当比率

BY THE PARK社の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式1, 141株を割当て交付いたします。なお、上記の本件株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」という。）については、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更されることがあります。

(注 2) 本件株式交換により交付する株式数

本件株式交換に際し、割当交付する株式には、当社が保有する自己株式27, 384株を充当し、新たに株式を発行する予定はありません。

(3) 株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式交換完全子会社であるBY THE PARK社は、新株予約権または新株予約権付社債を発行していません。

(4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本件株式交換における交換比率の算定については、公正性及び妥当性を確保するため、当社及びBY THE PARK社から独立した第三者算定機関に、BY THE PARK社の株式価値の算定を依頼することとし、監査法人FRIQを選定いたしました。

当社はBY THE PARK社のデューデリジェンス結果や監査法人FRIQから提出された評価結果を受けて、財務状況や将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重に交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、本株式交換比率は妥当であり、株主の利益を損ねるものではないと判断いたしました。

② 算定機関との関係性

監査法人FRIQは、当社及びBY THE PARK社の関連当事者には該当せず、本件株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

③ 算定の概要

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法を用いて算定を行いました。算定基準日を 2024年7月25日とし、算定基準日の終値、算定基準日までの3か月間の終値平均株価を算定の基礎としております。算定された当社の普通株式1株当たりの株式価値は以下のとおりです。

評価方法	1株当たりの算定結果(円)
市場株価法	2,012~2,046

BY THE PARK社の株式価値については、同社が継続企業であり、その価値は将来の収益力に基づき決定されるべきであることから、株価算定の手法として、インカムアプローチを採用し、かつ、中期経営計画の入手ができなかったものの、直近時点の業績の維持を前提に、収益還元法による評価を行いました。

監査法人FRIQが上記手法により算定した、BY THE PARK社の普通株式1株当たりの株式価値は以下のとおりです。

評価方法	1株当たりの算定結果(円)
収益還元法	2,533,333~3,183,333

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、BY THE PARK社と交渉を行った結果、株式割当てについて3.(2)に記載のとおりとすることを決定いたしました。

(5) 上場廃止となる見込み及びその理由

当社は株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となるBY THE PARK社は非上場会社であるため、該当事項はありません。

(6) 株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社プラザホールディングス	株式会社BY THE PARK
(2) 所在地	東京都中央区晴海一丁目8番10号	東京都渋谷区猿楽町9-8
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大島 康広	代表取締役社長 城市 浩二
(4) 事業内容	写真・映像・通信に関する事業等を営むグループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務	EC販促コンサルティング業
(5) 資本金	100百万円	6百万円
(6) 設立年月	1947年7月	2016年8月
(7) 発行済株式数	2,767,251株	120株
(8) 事業年度の末日	3月31日	7月31日

(9) 大株主及び持ち株比率	(株) 中部写真 富士フイルム (株) ソフトバンク (株)	38.25% 18.73% 11.19%	城市 浩二	100.0%
(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)			
	株式会社プラザホールディングス (連結)		株式会社BY THE PARK	
決算期	2024年3月期		2023年7月期	
純資産	2,246		116	
総資産	11,027		278	
1株当たり純資産(円)	931.42		967,592.29	
売上高	17,638		857	
営業利益	218		36	
経常利益	257		36	
親会社株主に帰属する 当期純利益	58		24	
1株当たり当期純利益(円)	24.34		206,747.04	
1株当たり配当金(円)	50.00		0.00	

- (注) 1. 百万円未満を切り捨てて記載しております。
2. 対象会社の上記の経営成績及び財政状態に記載の数値は、監査法人による監査を受けたものではありません。また、収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号)等を適用しておりません。対象会社ではZozotownの運用代行取扱高を売上高として計上しているため、同会計基準等を適用した場合の売上高と大きく異なります。
3. 対象会社は、税込処理を採用しております。
4. 株式取得後において、対象会社の決算月を変更する予定です。

(7) 株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本件株式交換による商号、所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期についての変更はなく、純資産及び総資産の額については、現時点では確定しておりません。

(8) 株式交換の日程

(1) 株式交換取締役会決議日	2024年8月9日
(2) 株式交換契約書締結日	2024年8月9日
(3) 株式交換承認株主総会 (BY THE PARK社)	2024年9月27日(予定)
(4) 株式交換効力発生日	2024年9月30日(予定)

- (注) 当社は、会社法796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに本件株式交換を行う予定です。

4. 今後の見通し

本件統合による本件株式取得により、対象会社は2024年9月30日をみなし取得日として当社の連結子会社になり、同社の子会社化に伴う当社連結業績への取り込みについては、2025年3月期第3四半期より取り込む予定です。本件が今後の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上